**校長　国津　賢三**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。２　児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育および道徳心・社会性の育成を図る。３　健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校つくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　上記の学校づくりを実現するためには、各学部において部主事を中心に推進体制を構築し調査・研究にあたらせる。特に「合理的配慮」の取り入れは直近の課題であり、教員の意識改革も含め検討を急がせる。１　学力の向上　（１）児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80％以上とする。　（２）年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況を保護者アンケートにおいて満足度を80％以上とする。　（３）タブレット型端末等ＩＣＴ機器をあらゆる教育活動に活かせるよう、調査・研究および研修を実施し、授業等への導入を図り発達段階に応じた学力の向上をめざす。中期目標終了年度において、授業など教育活動への導入状況を80％にする。２　道徳心・社会性の育成　（１）小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部等を中心とした「仕事」についての授業等を実践する。また、同時に児童・生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。　（２）各学部共に、居住地校や近隣校との交流教育および共同学習を年間1回以上実施し、道徳心・社会性の育成を図る。　（３）各学部共に、社会体験や校外実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。　（４）校内研修（含人権研修）を充実させることにより、教員の専門性及び人権感覚の向上を図る。３　健康・体力の保持増進　（１）体育の授業（陸上競技、水泳等）や運動会、体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。　（２）栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」を通じ、健康で安全な生活習慣の知識向上を図る。また、ＰＴＡ行事にも同様の活動を取り入れ、家庭との連携を図る。　（３）保護者・地域に信頼され、安全・安心できれいな学校つくりを進めるためにＰＴＡとも連携を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成２９年１２月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| １．回収率（12月15日現在）　　　　　　　　　【保護者】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学部 | 中学部 | 高等部 | 全体 |
| 提出者（名） | 59／65 | 79／89 | 129／160 | 267／314 |
| 回収率 | 90.8％ | 88.8％ | 80.6％ | 85.0％ |

２．考察○回収率は**８割**を超えたくさんの保護者から回答を頂けた。○**「肯定的な評価」**の高かった項目**・学校と家庭との連携がとれ、情報提供や相談がされている。**（連絡帳や電話連絡などで十分に連携ができていると思われる。）**・子どもの実態に合った、保護者が参加しやすい行事の計画である。**○**「否定的評価」**の高かった項目**・進路についての情報提供。進路や職業の指導が不十分である。**（将来に向けたキャリア教育の充実が求められている事が伺える。）**・ホームページを使っての情報提供。**（学校や子どもたちの様子、学習内容など具体的な情報提供の必要性がさらに求められていると言える。）○**「分からない」**と答えられた項目**・いじめ防止に対する取り組み**。（アンケートを配布するのみで、具体的にどのような体制で解決に向けた取り組みを行うかが知られていないと感じておられる。）**・ICT機器を使用した授業**（増えてはきているが、具体的な指導方法や成果について保護者が感じるまで至っていない。）**◎どちらも学校での取り組みについて、今後さらに保護者に知ってもらう方法を考えていかねばならない。** | 平成２９年度テーマ「教員の授業力向上～新規採用教員を中心として～」【委員】PTA会長、前PTA会長、近隣小学校校長、近隣福祉施設施設長、地域住民代表等1. 平成２９年５月２３日（火）１０：００～１２：００
2. 平成２９年１１月２４日（金）１０：００～１２：００
3. 平成３０年２月８日（木）１０：００～１２：００（開催予定）

【形態】各回に高等部、中学部、小学部の順に授業見学。各学部の新規採用教員の授業または今年度より始めた職業コースの授業も合わせて見学いただきご意見をいただく。今年度より校長室での開催を会議室での開催に改めて、オブザーバーとしてPTA会員の保護者にも声かけして参加していただいた。【各回の内容】１、新規採用教員が多数配置され、府教委主催の研修の他に校内での研修も準備されている。さらに複数担任制によりベテラン教員とペアを組み、OJTにより平素からの支援を進めている。これにより新規採用教員が迷いや不安を抱くとすぐに学年団の教員等周囲からの支援を受けることができるような育成体制をとっている。平成２９年度学校経営計画の紹介、校長マネジメント予算の説明。２、教科書選定の~~システム~~流れを紹介し、できるだけ授業での活用を考えている。しかし近年はデジタル教材などを活用することも多く。その方が児童生徒にとっては興味関心を引きやすいこともあると思われる。　府教委から「教育課程改善事業」の研究委託を受けて、教育課程改善（職業コース推進）アドバイザーの配置を頂いた。今後活用を検討していく。「いじめ防止アンケート」の結果報告（：特に関わる事象はなし）。３、「教育課程改善事業」の進捗状況の報告、学校教育自己診断の結果報告、平成２９年度学校経営計画の評価（案）報告、年度末総括及び提言事項**○提言１：交流及び共同学習の推進について（小学校校長）**各学部で次年度も交流学習は継続して実施して欲しい。**○提言２：防災の取組を充実させてほしい（PTA会長）**児童生徒の安全にかかわる取り組みなのでPTAとも連携して一層充実して欲しい。**○提言３：職業コースの推進と教育課程改善事業の取組の充実（福祉施設施設長）**実習の体験先の確保と就労希望者の増加を進めて欲しい。**○提言４：地域との一層の連携（地域住民代表）より**地域との連携を維持し一層充実した活動を進める。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 力の向上 | （１）児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80％以上とする。　・各学部の自立活動について年間における指導の重点の作成（２）年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「合理的配慮」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況を保護者アンケートにおいて満足度を80％以上とする。（３）今年度より本格的にタブレット型端末等ＩＣＴ機器を教育活動に活かせるよう、環境整備を図り、発達段階に応じた学力の向上をめざす。 | （１）【自立活動の指導の重点】　　自立活動の指導を行いながら、個々の合理的配慮に関して検討する。ア・小学部：「おはよう」「いただきます」「ありがとう」「ごめんなさい」等、場に応じたあいさつや受け答えが自らできるように指導する。イ・中学部：あらゆる教育活動を通じて、清掃や集団活動、クラス活動などを行い、生活体験を積み、発達段階に応じた主体性を身につけられるように指導する。ウ・高等部：体験的な学習を重視し、発達段階に応じた自立に必要な力（自主性、自発性、積極的な態度）を養えるように指導する。（２）【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】【「合理的配慮の取り入れ」】ア・小学部：　児童一人ひとりの発達段階や適性、障がい状況に応じた学習や運動グループを学年を越えた形で編成し、より個に応じた指導を年間を通じて実践する。イ・中学部：学習班を生徒の発達段階に応じて大きくＡ、Ｂ、Ｃ班の３段階に分け教育活動の基本とする。各学年の教員配置等を鑑み、さらに細分化（４から７班編成）し、生徒の発達段階に応じた、より分かりやすい授業を実践する。ウ・高等部：　学習班を生徒の発達段階に応じて大きくＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ班の５段階に分け教育活動の基本とする。　生徒の発達段階に応じ、基本的な生活習慣の定着を図り、個性の伸長と共に集団生活に参加する態度や技術を養う。　また、本年度から実施するコース制において社会性の定着を図る。（３）【ＩＣＴ機器の導入】ア・ＩＣＴ機器を活用した、研究授業や実践報告会の実施。　　教授内容表示用の教室固定型プロジェクター及び大型ディスプレイの設置を行う。イ・校内外の研修への参加を促す。ウ・先進的な活用を行っている学校園への見学研修を行う | （１）【自立活動の指導の重点】ア・小学部：あらゆる教育活動の中で、児童が自らの発達段階に応じた、あいさつをする割合を70％まで高める。また、家庭や保護者と連携し、家庭生活の中での実践を連絡帳等で保護者から報告をいただくような取り組みを行い、より一層定着を図りたい。　　また、各児童の合理的配慮についても、保護者と共に検討したい。イ・中学部：各学級毎に週1回必ず校舎のいずれかの部分を清掃し、結果的に毎日清掃活動を行っているようにする。また、生徒会活動や学校行事等の折、主体的に活動できる場を設ける。また、各生徒の合理的配慮についても、保護者と共に検討したい。ウ・高等部：校外実習や社会体験等、体験的な学習を１．２年生は必要に応じて、３年生は年間２回以上実施し、自立に必要な力を身につけられるようにする。また、各生徒の合理的配慮についても、保護者と共に検討したい。（２）【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】【「合理的配慮の取り入れ」】ア・小学部：年度末保護者向け学校教育自己診断において、個に応じた指導満足度を80%以上にする。イ・中学部：年度末保護者向け学校教育自己診断において、個に応じた指導満足度を80%以上にする。ウ・高等部：年度末保護者向け学校教育自己診断において、個に応じた指導満足度を80%以上にする。・本年度からのコース制の授業に本校独自の新評価票を導入し、より詳細に生徒の実態を把握し、より良い進路選択に結びつける・コース制の授業において、本校独自の各種検定（ワープロ・清掃・接客等）を実施し、生徒の向上心の育成を図る。（３）【ＩＣＴ機器の導入】ア・模範授業を各学部学年で1回以上行う。教室固定型プロジェクターについては、各学部のプレールーム等を中心にできる限り設置する方向で考える。　また、大型ディスプレイについては、各フロアーに最低1台は配置する。イ・ＩＣＴ関連研修に、全教員が1回以上参加する。・各教科目の授業において、１回以上は教授用に使用をめざす。ウ・先進的な活用を行っている学校園に1回以上見学研修を実施する。 | ○（１）ア、毎朝の教室巡回指導の中でも児童生徒から挨拶を交わすことは定着した(70%)挨拶は年齢段階に応じた言葉使いや態度が取れていた。家庭との連絡帳でのやり取りも的確にできており保護者との連携で、パニック時の対応やクールダウンスペースの設置などを配慮した。○イ、清掃活動（全クラスで毎朝実施し、道具の工夫や清掃エリアの面積等保護者と相談して配慮した。○ウ、高等部の実習（企業、福祉）は積極的に取組み、長期欠席生徒へは保護者と相談し、決定するまで卒業後も継続した。◎（２）アイウ「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の活用についての満足度を自己診断結果から見ると９０％以上が当てはまるという回答であった。△コース制進捗状況は校内検定を実施（学期末に２回）校外への実習及び独自検定は未実施。△（３）ア固定式プロジェクターは中学部で文化祭の劇の事前説明、合科の学習グループの授業で活用した。△イ、夏休みにタブレット活用研修実施（50％参加）。授業での活用は3割の教員が30％程度活用）◎ウ、他校への見学は2回実施。 |
| 二、道徳心・社会性の育成 | ２　道徳心・社会性の育成（１）小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部を中心とした「仕事」についての授業等を実践する。また、同時に児童・生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。（２）各学部共に、居住地校や近隣校との交流教育および共同学習を実施し、道徳心・社会性の育成を図る。（３）各学部共に、社会体験や校外実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。（４）教職員研修（含む人権研修）の充実を図り、「安全で安心な学校」づくりを推進する。 | ２　道徳心・社会性の育成（１）ア・進路指導部を中心に、児童生徒の発達段階に応じた授業等を実践する。・小学部は「お仕事」についての授業等を児童の発達段階に応じた内容で行う。（校内で行われている高等部の実習を見学等）・中学部については、発達段階に応じた授業等を行う。イ・保護者に校内実習の内容を理解いただけるような取り組みを行う。（２）（３）ア・各学部単位で近隣小中高等学校との交流行事を行い、同じ地域で学ぶ友人としての意識を育む。　・児童生徒の発達段階に応じて、就労現場の見学などの社会見学や授業等を実施する。イ・高等部においては、前後期に分け校内外において実際に就労現場で行われているような作業等を体験させ、社会的自立に向けての意識付けを図る。・本年度から実施するコース制においては、就労支援センター等で使用されているアセスメント表を参考に、本校独自の新評価基準やアセスメントを行い、生徒の発達段階に応じたより良い就労意識の定着を図る。　また、このアセスメントをコース分けの判断材料とするため、判断が困難な場合には、就労支援センターにも支援いただき判断する。・当年度においては、あくまでも生徒の実態に応じて臨機応変に対応する。（４）悉皆による教職員全体研修を年２回以上計画、実施し、人権意識および専門性の向上を図る。 | ２　道徳心・社会性の育成（１）ア・各学部で就労意識に関するアンケートを実施し、80%の児童生徒および保護者がその向上を実感することを目標とする。イ・校内実習の見学会については、施設設備面及び生徒の実態を考慮すると困難であるため、実習の様子を撮影した動画を懇談会等の折に見ていただく。その結果、保護者の就労理解の向上を80%以上とする。（２）（３）ア・各学部で年1回以上は、学校間交流を図り、児童生徒の満足度を80%以上とする。・年間1回以上は児童生徒の発達段階に応じた進路学習を行い、就労することの意味を児童生徒が理解し、保護者の満足度を80%以上にすることを目標とする。イ・前後期を通じて、高等部卒業までに90%以上の生徒が校外実習を実施し、就労意識の定着を図る。　・本校独自の新評価票等に基づき、生徒の就労意識や社会性の向上を図る。（４）各研修の成果が、「教育活動に反映されている」と80%以上教職員がアンケートに答える。 | △（１）ア、全員対象ではなくコース制に関するアンケートを高等部で実施。就労意識が向上するとの回答（60%）○イ、校内実習期間中に参観日を設定したため保護者に直接見学していただく場ができた。就労への理解は50%であった。２（２）（３）○ア、各学部で対象校を設定し交流学習を実施し満足度は80％であった。△進路学習では将来の就労への意識を喚起したが保護者へは十分に内容を伝えられなかった。（自己診断で否定的回答が多かった。前出）。イ、校外実習は90％の生徒が参加した。△独自の評価票は検討したが完成に至らず継続。授産施設でのアセスメントを受ける機会を設けて参考資料としている。△（４）専門性に関わる悉皆研修を2回実施、参加率70％児童生徒理解につながり進路指導にも生かせると回答（60％） |
| 三、健康・体力の保持増進 | ３　健康・体力の保持増進（１）体育の授業（陸上競技や水泳等）や運動会、体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。（２）栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」「歯磨き指導」を通じ、健康で安全な生活習慣の知識向上る。また、ＰＴＡ行事にも同様の活動を取り入れ、家庭との連携を図る。（３）保護者や地域に信頼され、安全安心できれいな学校つくりを進める。 | ３　健康・体力の保持増進（１）ア・体育の授業や体育的行事において、児童生徒の発達段階に応じた競技、種目等考案し、児童生徒たちが楽しんで体力の向上と健康の保持増進を図れるようにする。イ・朝の自立活動の時間等を利用し、各学部学年でランニング等運動活動を実施する。ウ・遊具や運動器具の充実を図り、昼休みや休憩時間等に児童生徒自らが運動を楽しめるようにする。（２）ア・食の安全や健康についての授業を実施し、その意識の定着を図る。イ・歯磨き指導を通じ、歯磨き習慣の定着を図る。ウ・ＰＴＡ活動に取り入れることにより、家庭等での実践を促す。ア・校内の危険個所の点検などＰＴＡとも連携した取り組みを進めて、校内を美しく守る取り組みを始める。イ・災害時の安全対策の検討を始めて、防災に対する意識の向上を図る。 | ３　健康・体力の保持増進（１）ア・在籍児童生徒全てが、何らかの体育的行事に参加できるように実施方法等の工夫を講じる。イ・体力の向上において、80%以上の保護者が満足　　と答えるようにする。ウ・校外で使用する遊具については、予算上困難なところはあるが、プレールーム、体育等で使用できる遊具、運動器具等の充実を図る。（トランポリン等）（２）ア・栄養職員等による給食便りを発行し食育に関する知識情報を広める。（年３回）・給食時間中の校内放送を取り入れるなど、食に関する関心を高める。イ・養護教諭並びに歯科校医、担任による歯磨き指導を小中高で実施し、虫歯保有率を20%以下とする。また、家庭での協力も得るため、その実施を連絡帳等で確認する。・歯科受診率を70%以上とし、口腔衛生への関心を高める。ウ・保護者アンケートの結果、自身の子どもに対する健康意識の向上を80%以上とする。（３）ア・ＰＴＡ役員会と連携し校内安全点検の日を新設する（年３回）。イ・ＰＴＡとも連携し、防災にかかわる研修会を開催（年1回）し、先進的な取り組みを進めている学校への聞き取りや見学を進めていく。（年３回）。 | ○年間を通じて朝のランニングや体育の授業での活動に参加し水泳やマラソンなど積極的に取組み、健康上の理由及び長期欠席等の児童生徒以外はほぼ参加し、保護者からは好評を得た。80％の保護者が体力向上と回答。△運動器具購入には至っていない。（２）○ア、給食便り(3回)を通じた食育の取組、生徒会による校内放送（2回）での食育クイズなどの取り組みが進んだ。△イ、歯科衛生士による歯磨き指導（小中学部で１回）実施。虫歯の保有率は20％で。歯科受診率は50％以下であった。長期休業中も歯磨きカレンダーを配布し継続した歯磨き指導をしている。△ウ、50％程度にとどまり健康に対する意識は向上したとは言えなかった。（３）△ア、PTAと連携した校内安全点検を実施(1回)。施設設備面での不備も指摘を受けたが、学校全体にきれいに片づけられてきているとの感想を得た。△イ、防災研修は外部講師を招いて実施(1回)、３学期には座談会形式で開催(1回)したが、見学等は未実施(0回)。 |